

ソフトバンク・チャリティースマイル「第2回安心して社会に巣立とう応援助成」

# 社会的養護等退所前児童と 退所後の児童への支援事業

全国の社会的養護等当事者・施設職員の方へ、進学・就職・転居等で名古屋に来られた方が悩んだり、困った時にいつでも気軽に、居場所&相談事業をご利用下さい

**= ご心配な方は出身施設と連携を取ります =**

## 相談事業の目的

当団体は10年前から社会的養護等施設当事者を含めて現在施設にいる児童に対して色々な企画を通して支援をしてきました。支援内容としては、社会的養護等施設で生活した当事者が自立するにあたって、それぞれが抱えている問題点を明確にし、当該地域における自立支援の定着と全国への展開をすることを目的に社会的養護等の当事者の自立支援相談事業を行うための電話および来所相談事業（宿泊・再就職等）を中心に行ってきています。

今年度ソフトバンク・チャリティースマイル助成をいただきましたので、活動内容の幅を広めたいと社会的養護等施設の子どもや社会的養護等施設を退所された他府県から進学・就職・転職等で名古屋に来られてご不安の方への支援を側面的に援助させていただきますので、お気軽に相談に来て下さい。

## 悩みごと・相談ごと等気軽にご相談下さい。

- ◎他府県から来られた方で社会的養護等当事者で相談できず悩んでいる方。
- ◎他府県から来られた方で進路等に悩んでいる人、相談したい社会的養護等当事者の方。
- ◎他府県から来られた方で再就職や職場での問題で悩んでいる社会的養護等当事者の方
- ◎他府県から来られた方で生活問題・自立支援等相談をしたい社会的養護等当事者の方
- ◎その他、他府県から来られた方で社会的養護等施設や里親等のことで相談をしたい方

## 相談事業の趣旨

相談事業は、社会的養護等の退所者の自立が困難であることは平成 29 年度の相談事業から伺うことができます。電話・メール相談だけでも年間で 1,500 件以上の相談を受けています。相談内容としては、①社会生活を始めるにあたって多くの青年が得られるであろうサポートを得ることが困難であること。②自立にあたって親の保証人が得られないこと。③一般社会からの目に見えない疎外による不利な条件下における就労。④退所者自身の心の傷の深さからくる不適応によるものが原因として挙げられます。国や自治体における就労準備のための支度金や各種奨学金も社会的養護等退所者にとっては社会へ自立した後一人でこれを使いこなすのはむつかしいため気軽に相談できる支援事業が大切です。今まで広報をして来なかった他府県からの進学・就職・転居等で名古屋に来られてご不安のある方への支援も気軽な居場所として利用いただき相談支援もさせていただきます。

## 相談事業への支援

相談事業に関しては、社会的養護等の退所者が他府県等に進学就職された時に、緊急に相談したい場合になかなか社会的養護等当事者を理解していただき相談に乗っていただくところが見つからないと思います。特に進学・就職で他府県から名古屋に来られた方は出身施設と離れてしまい困った時にすぐに相談できない場合があります。そんな時にいつでも相談ができ居場所として利用していただけるように、従来から相談してきました県内の当事者とは別に、今回ソフトバンク・チャリティースマイルの助成をいただきましたので、他府県の方も積極的に対応する居場所を用意しましたのでいつでも気楽にご活用下さい。

## 平成 30 年度自立相談事業

- ① 年間を通して電話・メール及び来所（宿泊含む）相談事業
- ② 11 月 25 日には全国の社会的養護等当事者を支えるイベント事業を実施します。
- ③ 当面毎月土・日の 2 回（別チラシを参照）を利用しての自立のための昼食の食事づくりに児童養護施設・ファミリーホーム・自立援助ホーム等で生活している子どもや当事者および他府県からの社会的養護等当事者も対象に対応する居場所事業として実施します。1 回を 8～10 名程度で行いますが、希望者が多い場合は増やす予定です。時間が取れば参加していただければと思います。
- ④ 居場所事業の食事づくりは材料の関係で 1 週間前までに事務局へ連絡をお願いします。
- ⑤ 進学・就職等で他府県から来られている方で、夏休みに社会的養護等施設児童と一般家庭児童との交流キャンプ、秋には登山キャンプ、冬には雪山体験交流を行います。時間が取ればスタッフとして参加していただけることもできます。

## 平成 28 年 10 月～29 年 8 月までの当団体が対応しました相談内容

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
電話相談	28	35	42	41	37	47	80	99	88	94	138	729
当事者来所相談	8	5	7	14	22	21	25	19	22	21	25	189
メール相談	22	33	37	26	25	46	65	69	38	59	54	474
発達来所相談	10	8	9	8	9	8	10	9	9	8	7	95
学生来所相談	25	32	31	28	18	21	16	13	52	57	48	341
訪問相談	10	12	14	11	9	10	8	9	7	10	6	106
職員・一般相談	14	16	18	14	16	21	22	18	24	18	12	193
宿泊相談	0	0	2	2	1	2	0	3	1	3	2	16
食事づくり	0	9	16	21	30	21	13	21	21	20	24	196
サロン親子来訪者	288	298	247	209	295	245	181	179	237	162	128	2,469
合計	405	448	423	374	462	442	420	439	499	452	444	4,808

## 相談事業情報

- ・毎週土曜日・日曜日は午前 9 時から午後 6 時まで臨床発達心理士による発達心理相談を受けることができます。
  - ・来所相談は月曜日～金曜日までは午前 10 時から午後 5 時まで受け付けていますが、緊急相談・夜間相談も必要であれば受け付けていますので、気楽に電話でご相談ください。  
(来所の場合は事前に前日・当日でも電話にて予約をお願いいたします。)
- 但し、休日でも事前連絡あれば来所相談に対応します。
- 電話・メール相談等は土曜・日曜日・祭日・夜間でも対応します。
- 相談事業に関する電話については直通電話を設置しましたので、ご利用ください。
- 直通電話が繋がらない場合はNPO事務所の電話へおかけください。

## 問い合わせ先

〒462-0058 名古屋市北区西志賀町5-13-1 司マンション202

**NPO法人「こどもサポートネットあいち」事務局** 理事長 長谷川真人

**052-718-7188(直通) 052-912-7101(NPO事務所)**

E-mail [kodomospnaichi@mediacat.ne.jp](mailto:kodomospnaichi@mediacat.ne.jp)

**※当NPO法人の事業内容についてはホームページ [kodomosp.jimdo.com/](http://kodomosp.jimdo.com/)に掲載します。**